## 令和6年度福祉職員専門課題別研修

# 高齢者・障がい者虐待防止研修(11月コース) 開催要領

#### 1 目 的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」「障害者虐待の防止、障害者の 養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、高齢者・障がい者福祉施設に従事する職員には、利 用者への虐待防止、適切な対応や支援などの取組みが求められています。

本研修では、利用者の権利擁護について改めて考え、虐待防止のための基本的な理解を深めることにより、福祉現場における権利擁護意識を醸成し、福祉職員の資質向上を目的とした研修会を開催いたします。

- 2 主 催 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
- 3 日 時 令和6年11月20日(水)10:00~16:00
- 4 会 場 サンドーム福井管理会議棟 2 階小ホール 越前市瓜生町 5 - 1 - 1
- 5 受講対象 県内高齢者・障がい者福祉施設・福祉事業所に勤務する職員
- 6 定 員 100人 ※定員を超えた場合、受付を締め切らせていただくことがございます。
- 7 受講料 5,100円/人

受講決定後に送付する「受講決定通知」到着後に、すみやかに指定口座に受講料をお振込み願います。 (振込手数料はご負担ください)

なお、納入いただいた受講料は、主催者都合による休止等の場合を除き返還しません。資料の発送を もって代えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### 8 申込方法等

(1) 福井県社会福祉協議会ホームページ「研修受講サポートシステム」からお申し込みください。この システムは所属する事業所よりログインしていただく必要があります。

※事業所 I Dとパスワードは所属の事業所にご確認ください。

研修番号は 338 を入力してお申し込みください。

申込締切:10月23日(水)まで

- (2) 受講決定者には、後日(10月30日頃発送予定)、本会から「受講決定通知」を送付します。 11月5日(火)までに通知が届かない場合には、本会までお問合せください。
- 9 個人情報の取扱い

受講申込書等本事業において本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程を遵守し、適正に取扱います。

#### 10 その他

- (1) 研修会場へは、環境への配慮や駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用になる か受講者乗り合わせの上、お越しください。また、アイドリングストップにご協力をお願いします。
- (2) 3密(密閉・密集・密接)を避ける感染防止策を講じて実施しますので、受講される際は、ご理解とご協力をお願いします。
- (3) 昼食は各自でご用意ください。
- (4) 地震等の自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染等拡大の状況により研修を延期等する場合の受講者への情報提供は、本会のホームページ上で行います。https://www.f-shakyo.or.jp/
- (5) 本研修は6月3日に実施した研修(6月コース)と内容は同じです。

## 11 研修日程・内容

時 間	内 容			
9:20~ 9:50	受付			
9:50~10:00	開会・オリエンテーション			
10 : 00~12 : 00	【講義1】「高齢者・障がい者虐待の理解」 ・高齢者・障がい者虐待の定義を理解する。 ・高齢者・障がい者虐待の実態を知る。 ・高齢者・障がい者虐待が起こる背景と、その要因を学ぶ。			
12 : 00~13 : 00	昼食・休憩			
13 : 00~16 : 00	【講義2】「利用者の尊重と権利擁護」 ・なぜ高齢者・障がい者虐待が禁止なのかを理解する。 ・権利侵害の防止と早期発見、発生時の迅速かつ適切な対応のあり方を学ぶ。  【講義演習・事例検討】			
	・虐待事例への具体的な支援のあり方を学ぶ。 ・日常の利用者支援における虐待行為を検証する。			

## [講師] 特定非営利活動法人 ホッとスペース中原 代表 佐々木 炎 氏

現在法人で、主任介護支援専門員やサービス管理責任者として高齢者や障がい者の人権と尊厳の保持のケアを育成している。また、他の法人の虐待のあった事業所の現場改革に取組みながら、東京基督教大学・上智大学グリーフケア人材養成講座・読売理工医療福祉専門学校等で講師を務める。社会福祉法人牧ノ原やまばと学園理事顧問、認定介護福祉士講師を務める。各地で「看取り介護」「認知症ケア」「人間の尊厳と自立」「人材確保と育成」等の講演を行う。

## 【研修のお申込みから終了までの流れについて】

日 程		内 容		
10/23	申込締切	事業所→県社協	研修受講サポートシステムからお申込みください。	
~11/5	受講確定	県社協→事業所	受付確認と受講料振込依頼を送付いたします。	
研修 前日までに	受講料振込	事業所→県社協	指定の口座にお振込みください。	
11/20	研修当日	受講者	【研修会場】サンドーム福井管理会議棟 2階小ホール 越前市瓜生町5-1-1	
終了後 1週間以内	アンケート提出	受講者→県社協	資料に印刷された QR コードを読み取り、Web アンケートに回答してください。	

## 12 申込み・問合せ先

福井県社会福祉協議会 育成支援課 高齢者・障がい者虐待防止研修担当 山本 〒910-8516 福井市光陽 2-3-22 TEL 0776-21-2294/FAX 0776-24-4187

Mail:manp@f-shakyo.or.jp

# 「研修受講サポートシステム」お申し込みの流れ

令和6年度開催の研修は、「研修受講サポートシステム」からお申し込みいただきます。 次の手順に従い、必要事項を入力してお申し込みください。

※このシステムは所属する事業所よりログインしていただく必要がございます。

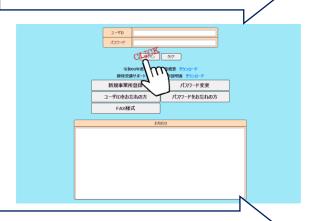
事業所 ID とパスワードは事業所のご担当者に聞いてください

所属がない方は、事務局(福井県社協 育成支援課 0776-21-2294)までご連絡ください。

本会ホームページの「研修受講サポートシステム」を開いてください(↓こちらをクリック) https://f-shakyo.or.jp/by purpose/purpose04/sub01/alias002

①「研修受講サポートシステム」の アイコンをクリック ②ID,パスワードを入力して ログインをクリック





③研修申込をクリックして 研修番号は、高齢者・障がい者虐待防止研修(11月コース)『338』で検索

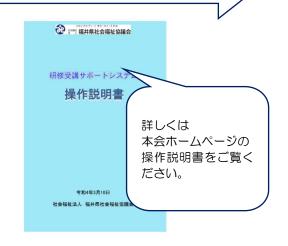
「利用者メニュー」画面より「研修申込」ボタンを押します。





④必要項目を入力し、登録ボタンをクリックして申込完了。 完了メールも自動的に届きます。お一人一画面ずつ入力してください。

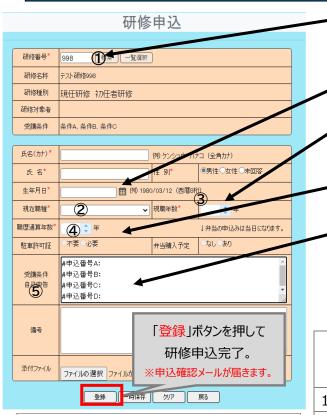




# ~ 「研修受講サポートシステム」画面入力方法 ~

- ➤ 事業所 ID とパスワードでログイン後、必要事項を入力してお申込みください。
- ⇒ お1人1画面ずつ入力してください。

#### 申込み入力画面



# ①研修番号

「338」(高齢者・虐待防止研修 11 月コース) を確認

- ②現在職種 プルダウンから選択
- ③現職年数 現在の職場での経験年数を入力
- ④職**歴通算年数** 通算経験年数を入力
- ⑤受講条件自己申告 「:」マーク以降に入力 (請求書発行にかかる入力項目)

# 【留意事項】

- → 受講料の振込金額と振込先は、 受講決定通知に記載します。

#### ⑤受講条件自己申告(請求書発行にかかる入力項目) ▶「:」マーク以降に入力 ➤ 2~6の項目は請求書発行希望者で必要な場合のみ入力 1 |#請求書発行: 希望する 希望しない いずれかを入力 2|#請求書宛名: 登録事業所と請求先が違う場合 3 #送付先〒: 登録住所と請求先が違う場合 4 #送付先住所: 登録住所と請求先が違う場合 5 #送付先宛名: 登録事業所と請求先が違う場合 6 #その他: 上記以外で申告事項がある場合

# 利用者メニューの活用方法

システムにログイン後、「利用者メニュー」より受講履歴の確認や 事業所情報を管理することができますので、ご活用ください。

- ① 研修申込(変更・取消)・・・ 申し込み者の変更、取消、入力情報の修正はこちらから 行ってください。
- ② 事業所マスタ更新 … 住所やメールアドレス等事業所情報の確認やパスワードの変更はこちらから行ってください。
- ❸ 研修実績データ出力 … 受講履歴を確認することができます。
- 母研修申込状況…申込した研修を確認することができます。(研修申込照会)

サップイン後の <mark>画面</mark> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
利用者メニュー				
実施研修一覧				
研修申込				
研修中込(变更・取消)				
事業所マスタ更新				
研修実績データ出力				
研修申込状況				